

おんじや

volume

96

2023年秋号

《特集》

居場所として再生される「空家」

大阪くらしの今昔館 news

作家インタビュー

重岡良子 花鳥画展-伝統の中の日本画から明日へ-によせて

悦子さんたちの化粧直し「住まい劇場」の人形修復

コラム

災害にそなえて

第1回 住まいの維持管理

トピックス

省エネな住まいづくり

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉

(生野区)子どもの居場所づくりに取り組む「きたつランド」のみなさん

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

居場所として 再生される 「空き家」

各地で増加傾向にあるといわれている空家。長年放置される問題がある一方で、活用したい人がいます。改修や改築をして住まいや店舗、事業所、地域活動の場などとして活用される空家があります。生野区と淀川区で空家を活動の場として再生した方々にお話を聞きました。

きたつランド(一般社団法人KISA2隊)〈生野区〉

子どもたちが安心して居られる場に

「きたつランド」は地域の子どもたちの居場所となるよう活動を始めた。生野区にある大きな一軒家の1階は子どもたちの遊び場になる。運営するのはKISA2隊子ども応援部隊のメンバー。取材当日は射的やおもちやすくないなど、手作りの夏祭りが開催されていた。

KISA2隊は、コロナ禍に生まれた医師グループで、大阪市内全域を対象に訪問診療やクラスターが発生した施設の支援などを行ってきた。KISA2隊大阪隊長の小林正宜(こばやし まのり)医師は生野生まれの生野育ちで、院長を務める葛西(かつせ)医院も生野区にある。活動拠点として地元の空家を活用できないかと探し、この物件と出会った。

「地域のキーパーソンに相談をして、この家に出会い、所有者さんにも直接お会いすることができました」と小林さん。所有者は地域のために使ってくれる人に貸したいと、一般的な賃貸に出さず、空き家バンクに登録して借主を探していたという。

2階建ての広々とした一軒家は、KISA2隊の拠点だけでは使いきれない。小林さんは「以前から子どもたちの活動をしたいと考えていたので、この場所を始めよう」と仲間に声をかけた。花岡真帆(はなおかまほ)さんは、呼びかけに手を挙げ

げた一人だ。参加した理由について花岡さんは「子どもの虐待問題などに関心があり、仕事をしながら空いた時間を活動に使いたいと思った」と語った。

この家と出会ってから、きたつランドの活動が始まるまでに、2年近くかかっている。小林さんは「すぐにKISA2隊の事務局として稼働しようとしていたが、子どもたちのためにも、しっかりと建物の安全性を確認しておくことにしました」とその理由を話す。

いざ調べてみると耐震性能が低く、大規模な改修が必要だということが判明。生野区の空き家カフェ(P3)に相談をして、屋根瓦の軽量化や耐力壁の設置などを行った。工事費用の補填には大阪市の空家利活用改修補助を利用し、高い耐震性を備えた建物へと生まれ変わった。

花岡さんは「学校に通えない子どもたちが安心して居られる場にしたいです。医師や看護師など色々な立場の大人が関わっているので、子どもたちが家族以外の大人と出合える機会にもなると思います」と話す。今後について小林さんは「完成した家を見た所有者さんが、きれいになったと喜んでくれて、私たちも嬉し
きたつランドもKISA2隊も、誰かを助けたいという気持ちのある仲間が集まっているので、これからも地域のために活動を続けたいですね」と語った。



2



1



5



4



3



8



7



6

1.改修前の1階和室。壁は塗り替えたが、欄間や建具はそのまま残している。 2.2階はKISA2隊の拠点。使いやすさを考え量を板張りに改修した。3.1階は子どものためのスペース。この日は射的コーナーになっていた。4.木造2階建ての一軒家。近くに大きな公園がある。 5.おもちゃすくに熱中する子どもたち。 6.子ども応援部隊の花岡真帆さん。「学校では学べないことを学べる場にもしたいです」 7.医師の小林正宜さん。「子ども支援については素人だが、私たちができることを続けていきたい」 8.玄関に入ってすぐの大きな壁は耐力壁。土間はたくさんの方が出入りしやすいように広くした。



あんじゅはウェブサイトでもご覧頂けます。

空き家カフェ〈生野区〉

空家のことを気軽に話そう

「空家についてあまり深刻に捉えていなかったけれど、よく知ると深い問題だとわかった」と語ったのは、生野区で工務店を営む木村貴一さんきむらたかいち。毎月19日に空き家カフェを開催している。

木村さんらが開催する「空き家カフェ」には、建築士といった専門家だけでなく、空家を活用したいと考えている人や空家の所有者、生野区役所職員など多様な立場の人が参加する。毎回参加する人もいれば、活動を知って1度だけ参加する人もいるという。話し合うテーマや持ち込まれる相談は参加者によって毎回異なる。

「空き家カフェ」を始めたきっかけの一つが、2015年に生野区が開催した「空き家リノベーションアイデアコンクール」。コンクールを通して出会った地域の人たちが中心となって、空家をキーワードにまちづくりを考え模索する場が必要だと「空き家カフェ」を立ち上げた。空家について気軽に語り合える場を開き続け、まもなく開催80回目を迎える。空家の活用を決めた人から改修工事

や補助金についての相談を受けることもある。前出のきたつランド(P1)はKISA2隊の小林さんが「空き家カフェ」に相談し、木村さんらが耐震改修工事や補助制度の申請などに携わった。「きたつランドは、顔と顔の見える形で貸したいという所有者さんの思いも大切にしてマッチングが実現しました。補助制度の耐震性能基準をクリアするための苦労などがありました。が、とてもうまくいった事例です」と木村さんは言う。

賃貸に出して本当に借り手が見つかるか、改修・修繕費用を捻出して回収できるのかなど、所有者の抱える不安も大きい。「補助金は専門家以外にも認知度が上がってきたように感じますが、たくさんあるので全ての情報を知るのには難しい。所有者も活用したい人も、相談したい時に相談できるコミュニティがたくさんあればいいの」と木村さん。今後は小学校や公民館行政施設などいろいろな場所で「出張空き家カフェ」を開きたいと考えている。



木村さんは戦前から続く工務店の3代目であり、空き家カフェを引っ張る存在。



「今日は参加者が少なめ。所有者さんや若い世代の人たちの声も聞きたい」と木村さん。



「一般人の私が空家を見つけるのはなかなか難しい」と語ったのは、服作りのアトリエにできる空家を探している松崎清美さん。



長年参加しているという建築士の北村泰之さん(左)と生野区でドーナツ店を営む山田康夫さん(右)。



空き家カフェ



木村工務店の1階には駐車場を改装してつくったコミュニティスペース「まちなえがわ」がある。



大阪市空家利活用改修補助事業について

空家の利活用に向け、改修前に状態を調べるインスペクション(既存住宅状況調査)や、住宅の性能向上に資する改修、地域まちづくりに資する改修に対して補助を行う制度です。【住宅再生型】【地域まちづくり活用型】の2種類があり、補助要件の確認や申請手続きは都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口(大阪市立住まい情報センター4階5番窓口)、地域まちづくり活用型の補助対象となる活動団体や活動内容かどうかについては、空家の所在する区役所が窓口となっています。



1.手前の鍋には中国出身の料理の先生(前列右)が作った本格的な中国料理が。「食事は特に力を入れてます」と清水さん(前列中央)。2.ポストも看板も木工チームが制作したもの。3.視覚に障がいのある女性によるマッサージは体が温まりリラックスできるそう。4.キッチンの棚や作業台はすべて木工チームで制作。5.手作りのオリジナル雑貨を販売中。テーブルも手作り。床は杉材を使った心地よい空間。6.2階には木工の作業場がある。7.清水さんは「ひろば」の運営のほか、精神保健福祉士として福祉事業所の業務も担う。8.改修後の外観。玄関にスロープを付けたり、一部の窓を大きくした。

ひろば（一般社団法人エンパワメントサポートセンター）〈淀川区〉

みんなの「やりたい」を叶える居場所

阪急十三駅から徒歩5分、住宅が多いエリアに「ひろば」はある。2階建ての大きな建物の中に入ると、目の前にはキッチンがあり、その奥に活動スペースが続く。

「ひろば」は障がい福祉施設であり、障がい当事者による当事者活動と仕事づくりサークルの活動場所だ。2つのグループ、「障がい者の人権を考える当事者の会Future」や「みらい」「シッポファール」仕事づくりクラブのメンバーが、空家になってきたこの大きな一軒家を再生した。

みんなで一緒に食事をしたり、働く場をつくったり、勉強会を開くなど様々な活動に取り組んでいる。以前は固定した場所を持たずに活動していたが、定期的かつ継続的にやりたいことができる自分たちの場を持ちたいという声が上がると、「ひろば」をつくった。

代表の清水裕裕さんは「みんながのびのびと活動できる場所はどこな場所か、何度も議論しました」と話す。たくさん物件を半年以上かけて見てまわる中で、ふ

と立ち寄った不動産会社が紹介してくれたのがこの空家だった。

「大家さんは知り合いなどに貸したいからと、一般の賃貸情報には出していないでした。長い間使われておらず、古い建物でしたが、広さと利便性と改修できることが決め手になりました」と清水さんはここを選んだ理由を教えてくれた。

福祉施設として登録するためには耐震強化など大規模な改修が必要だった。多大な費用を補うために、クラウドファンディングと大阪市の空家活用改修補助を活用した。床の板張りや壁の塗り替え、使いやすい建具の制作などをシッポファールの木工チームが担い、2022年11月に「ひろば」が開所した。

障がいのある人、職員、家族、福祉事業を利用する人などいろいろな人が集つ。毎日の昼食は手作り、中国出身の料理人を招いた料理体験や視覚障がい者による出張マッサージがある日も。清水さんは「メンバーみんなで考えたり議論したりしながら、やりたいことや夢を叶える場所にしていきたい」と語った。

大阪市立 住まい情報センター のご案内



相談専用電話 (06) 6242-1177

● 住まいに関するご相談をお受けしています **無料**

■ 住まいの一般相談 (随時/窓口相談・電話相談)

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語・中国語・韓国・朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)

■ 住まいの専門家相談 (予約制/面接相談)

ご予約は30日前からお受けしています。

お申込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。詳しくはお問い合わせください。

専門家相談日時	内容
住まいの法律 概ね毎週土曜日 (10時~13時30分)	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画 隔週土曜日 (10時30分~12時)	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム 隔週土曜日 (10時~13時)	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律) 概ね月1回日曜日 (13時~16時)	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般) 概ね毎週木曜日 (14時~18時)	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

■ 連携機関による定期相談(面接相談)

(公社)大阪府建築士会による建築相談:
毎週日曜日13時~16時(受付は当日の12時30分~15時30分)
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。

近畿税理士会による税務相談(予約制):
毎週土曜日(但し、2・3月を除く)13時~16時
(TEL.06-6242-1177で予約受付)

インフォメーション



交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)
平日・土曜日/9:00~19:00
日曜日・祝日/10:00~17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室
平日・土曜日/9:00~21:00
日曜日・祝日/9:30~17:00

休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29~1/3)
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪市立住まい情報センター4階
TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601
おおさか・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>



● ホール・研修室をイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます **有料**

● 住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます **無料**

住まいやくらし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また、図書の貸し出しも行っています(一部を除く)。

4階 住まいのライブラリー



3階 ホール



定員: 机利用の場合/150席
椅子のみの場合/300席(常設194席)
※控室もあります。

5階 研修室



定員: 机利用の場合/54席(常設36席)
椅子のみの場合/70席
※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

住まいに くまなく 火を おなえて

第1回

住まいの維持管理

NPO法人住宅長期保証支援センター理事長

鈴木素子

*家の住宅履歴情報を保管するスキームの名称



プールの水の放水訓練 プールの水が大活躍



放水訓練 慌てないでスイッチON

住まいの維持管理

NPO法人住宅長期保証支援センター理事長

鈴木素子

最近では地震、台風に代表される災害だけ

でなく、線状降水帯や40度近い異常気象が発生し、これらも含めて災害と捉え、対策を取ることを余儀なくされています。

大阪の災害は地震が多く、地震の備えに続いて、雨や洪水の備えも欠かせません。災害から一日も早く日常生活に戻るためにも、災害を「わがこと」として捉え、対応することが第一の備えです。なかでも「わがこと」を身に付けるための自助・共助の実践訓練をすることが必要です。

災害にそなえる住まいの準備 自助・共助

備えへのスタートは「ハザードマップ」の確認と活用、そして訓練です。ハザードマップは地図情報だけでなく災害時避難所や津波避難ビルなど災害に備える情報がぎっしり詰まっています。ご家族で避難経路や避難場所の確認、自宅周辺を歩き、気が付いたことはハザードマップに記載、緊急連絡先なども記載し、この一枚に我が家の災害時

の情報をまとめておきましょう。

災害時に被害を最小限にするためにも建物の健康状態を年一回はチェックし、記録（いえかるて*）を付けましょう。

ご近所の方と口頃の挨拶を通じて親交を深めるとともに、町内会や学校区で開催される防災訓練に参加するなど、ご近所や地域との共助の体験を通じて災害に強いまちにしましょう。

建物の維持管理の実施と 記録（いえかるて）

建物は建築直後から劣化が進行しますが、劣化の進行を遅らせ、安全な住まいにするには、口頃の清掃に始まる住まいの維持管理が大切です。家の維持管理は歯のメンテナンスと似ています。定期的な点検をすることで早期に手当てが行え、歯の健康が体の健康に繋がるように、建物の点検が建物の健康状態を「可視化」します。そうすることで外壁や屋根等の計画的な大規模修繕等に繋がり、災害時の被害を抑え、結果防災に貢献します。

台風や地震、大水害などの後は、被害が無くても、記録を残し後日役立てましょう。万が一、空き家になっても記録があると役立ちます。

かかりつけ医のように 事業者と付き合う

災害時の混乱の中で事業者を探すことは困難と言うより不可能に近いです。かかりつけ医のような事業者を通じて対応できる事業者を紹介してもらおうと安心です。直接知らなくても、付き合いのある事業者の紹介なら心強くトラブル防止にもなります。今、直接仕事の依頼や相談が無くても近隣の事業者が発信している情報や得意分野、災害時の対応などをSNS等でチェックしておくといでしょう。

これらの行動が災害を「わがこと」として対応する上で大事なポイントです。



担架づくり 大きなシートが災害時に活躍

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称		制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度		初めて住宅を取得する新婚世帯・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度		‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度		耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	
民間老朽住宅建替支援事業	集合住宅への建替建設費補助	重点対策地区において、昭和56年5月31日以前建築の建物を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	対策地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。	
	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	対策地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点対策地区においては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。	
防災空地活用型除却費補助制度		重点対策地区において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。

住まいを改修する

制度名称		制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業		一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、木造住宅の所有者に対して耐震事業者の情報を提供しています。	
大阪市空家利活用改修補助事業		空家の利活用に向けた安全で良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修工事や地域まちづくりに資する用途への改修工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
マンション耐震化緊急支援事業		一定の要件を満たすマンションの所有者や管理組合などに対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	
ブロック塀等撤去促進事業		道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業		LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
大阪市住宅省エネ改修促進事業		既存住宅における省エネ性能を向上するため、住宅の開口部(外気に接する窓又はドア)、躯体等(天井、屋根、壁又は床)、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助します。	
大阪市地域魅力創出建築物修景事業(修景に関する無料相談など)		建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取り組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください(無料)。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業		介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業		在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称		制度概要	お問い合わせ
分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度		分譲マンションの管理組合等が実施する勉強会を支援するため、講師として一級建築士や弁護士等の専門家を無料で派遣し、一般的なアドバイスをを行います。	予約申込 住まい情報センター ●TEL:6242-1177(相談専用)
分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度		築30年以上で管理に課題を抱える分譲マンションの管理の適正化を支援するため、マンション管理士等の専門家を無料で派遣し、解決に向けたアドバイスを行います。	
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度		長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件あたり30万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度		再生(改修や建替え等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回あたり60万円	
分譲マンション管理計画認定制度		管理運営状況や長期修繕計画など、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく認定が受けられます。	
大阪市マンション管理支援機構		公共団体や、建築・法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	大阪市マンション管理支援機構事務局 (住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601

借りる・買う・建てる・建て替える

大阪市住まいのガイド

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、より詳しくお聞きになりたい方は各窓口にお気軽にお問合せください。



「おおさか・あんじゅ・ネット」からもそれぞれの制度をご覧ください。

新しい補助制度がスタート！ 既存住宅の省エネ改修を支援します！

～大阪市住宅省エネ改修促進事業～

大阪市内の既存住宅に対して、窓の断熱改修や設備の効率化などの省エネ改修工事費の一部を補助します。



◆主な補助要件

- ・省エネ設計等及び省エネ改修工事のいずれも実施すること
- ・昭和56年6月1日以降に着工した住宅であること
- ・全体改修の場合、省エネ性能について第三者機関の評価(BELS等)を受けていること
- ・部分改修の場合、間室を含む2つ以上の居室の外気に接する窓すべての断熱改修工事を行うこと など

◆補助対象となる費用

- <省エネ設計等>
調査・設計・計画費用、BELS等の評価を受けるための費用
- <省エネ改修工事>
開口部(窓など)や躯体等の断熱改修工事、設備効率化工事にかかる費用

◆補助額

省エネ性能	補助率	上限額
省エネ基準レベル	2/5	30万円
ZEHレベル	4/5	70万円

◆お問い合わせ先

大阪市都市整備局 企画部 住宅政策課
民間住宅助成グループ
電話:06-6208-9228
紙面の都合上、省略している部分がありますので、詳しくはホームページをご確認ください



住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

- **市営住宅** ・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
・収入基準は、一般世帯で158,000円以下、高齢者・障がい者世帯等で259,000円以下(月額所得額)となります。

募集種別(募集時期)	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】 (例年7月上旬、11月上旬、2月上旬)	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
福祉目的募集【抽選】 (例年5月上旬)	ひとり親(配偶者のない方とその子ども(20歳未満)のみで構成する世帯)、高齢者(60歳以上)および障がい者(障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していること)の方々が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅/大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅/大阪市福祉局 地域包括ケア推進課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅/大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加[例年、年3回(4月・8月・12月)]があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051

- **中堅層向け住宅** 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅(先着順)です。大阪市外にお住まいの方も申し込みができます。
- **その他の公的賃貸住宅**

住宅種別	お問い合わせ	管理者	お問い合わせ
大阪市管理 市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	市営住宅募集センター募集担当* ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7051	大阪府 住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
大阪市住まい公社管理 公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021	都市再生機構 (UR都市機構)	UR梅田営業センター●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

*市営住宅募集センター募集担当とは、大阪市営住宅指定管理者大阪府住宅供給公社市営住宅募集センター募集担当のことです。

●民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 (セーフティネット住宅情報提供システム)https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 (サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム)https://www.satsuki-jutaku.jp/	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅や、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体、相談の窓口等が、以下のサイトで検索できます。 (あんぜん・あんしん賃貸検索システム)http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府 居住企画課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

省エネな住まいづくり

講師



一般社団法人
Forward to 1985
energy life
発起人

のいけ まさひろ
野池 政宏さん

2022年6月に『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』が公布され、2025年度から新築住宅や増改築における省エネ基準の適格が義務化されます。住まいの省エネ化にはどのような方法があるのか。リフォームでも取り入れやすい省エネ化について紹介します。

省エネな住宅とは？

省エネ住宅とはエネルギー消費量が少ない家です。一方で、快適で健康的に過ごせる温熱環境をつくるためにはエネルギーが必要で、十分に冬は暖かく、夏は涼しく、かつ、エネルギー消費量を抑えられる住まいづくりについて考えます。

人は室温・表面温度・体に当たる風の強さ・湿度などから、温熱環境が快適か不快かを判断します。特に重要なのが室温と室内の壁や窓、床などの表面温度です。

室温は、低すぎても高すぎても健康を阻

害する要因となります。冬のヒートショック

や夏の熱中症などは命に関わります。冬は18度を下回らない程度、夏は27度程度の室温を保ちながら、部屋の上下や居室と非居室の温度差を減らすことが重要です。

また、表面温度に大きな差があると室温に影響がでます。冬に窓の表面温度が極端に低いと、部屋から熱を奪ってしまいます。

「熱」をコントロールする

住宅を新たに建てる場合、どのような省エネ化ができるのか。まずは「断熱・気密性能の確保」「日射遮蔽性能の確保」「日射熱取得」の3点に注目し、検討します。

断熱・気密性能の確保

断熱とは建物の内側と外側で熱の移動を少なくするための工夫です。冬は建物内の熱を外に逃がさず、夏は外からの日射熱が建物内に入ることを防ぎます。さらに、建物の隙間をなくして気密性を高めることで、より断熱性能が効果を上げます。

日射遮蔽性能の確保

夏に窓ガラスを透過したり、屋根や外壁にあたった日射熱を建物内に入れてくくする工夫です。簾や外付けブラインドなど、日除けを窓の外側に設置するのが最も効果的です。

日射熱取得

冬に窓から取り込む日差しは暖房エネルギーを大幅に削減します。南側は窓を多くして、日射取得型のガラスを使用しましょう。

長時間過ごす部屋を中心に

省エネ化には他にも日中の自然光を使って照明の使用時間を減らしたり、夏の夜が涼しい場合は風が通るように工夫したり、よりエネルギー消費が少ない家電を選ぶなどさまざまな方法があります。立地によっては太陽光パネルの設置も有効です。

熱がもつとも逃げやすいのは窓です。新築では断熱性能の高い窓を選ぶようにしましょう。そうすることで結露対策にもなります。またリフォーム時には、建物全体ではなく長時間過ごす部屋（エリア）を囲



図 建物全体ではなく部分的に断熱する(リフォーム時)

むように断熱することが合理的です。また窓には内窓をつけることをお勧めします。コストパフォーマンスが高く、結露も発生しにくくなります。

住まいの省エネ化について比較検討する際には、インターネットの情報に惑わされないよう注意が必要です。法改正に伴い省エネ化に関する新たな補助金制度も出てきています。*

*省エネ建築物に関する支援事業
(国土交通省)



MESSAGE BOARD

メッセージボード

生きた建築ミュージアム フェスティバル大阪2023 (イケフェス大阪2023)



公式ホームページ



公式X
(旧ツイッター)

イケフェス大阪は、毎年秋の週末に、大阪の魅力ある建築を無料で一斉公開する日本最大級の建築イベント。2014年からスタートし今年で10回目の開催を迎えます。

普段は公開されていない建物の特別公開や、オーナー自身による建物解説など、イケフェス大阪でしか体験できない多彩なプログラムをご用意しています。ぜひ、お楽しみください。

※生きた建築とは…「大阪の歴史・文化、市民の暮らしぶりといった都市の営みの証であり、様々な形で変化・発展しながら、今も生き生きとその魅力を物語る建築物等」のこと

◆開催期間:メイン期間 令和5年10月28日(土)、10月29日(日)

メイン期間の前後にプレ・アフタープログラムも実施予定

◆開催場所:大阪市内全域 ほか

◆参加予定建物数:172(過去最多)

◆主催:生きた建築ミュージアム大阪実行委員会

*参加建物等及びプログラム等は、予告なく中止・変更する場合があります。最新の情報は、公式ホームページ、公式X(旧ツイッター)で随時お知らせいたしますので、必ずご確認ください。

*公式ガイドブックも発行予定です。(10月初旬から全国の書店・公式オンラインショップ、Amazonにて。900円+税)



イケフェス大阪2022の様子

ブックトークサロン2023 日本全国タイル遊覧

◆と き:令和5年12月3日(日)14時~16時

◆と ころ:住まい情報センター5階

◆テーマ本:「日本全国タイル遊覧」

◆講 師:吉田 真紀

◆定 員:50名(申込多数の場合は抽選)

◆締 切:11月19日(日)



申込先



吉田真紀(著)
書肆侃侃房(出版社)

「参加無料・事前申込要」

古い街並みや建物好きからタイルにはまり、週末を中心に国内外を旅する吉田真紀さん。タイル好きとなったルーツや、テーマ本に掲載されたタイルの魅力などをお話いただけます。

あんじゅ読者
アンケートに

ご協力
ください!!

みなさんのお声をさらなる
紙面づくりに活かします。



メルマガにご登録頂きますと、
住まい情報センター主催のイ
ベント情報が登録メールに配信
されます。ぜひご登録ください。



あんじゅバックナンバーは
こちらから



夏休み特別企画

住教育ワークショップ 「とんがり帽子のおうち」 を開催しました

◆場 所:住まい情報センター4階
住教育ワークショップスペース



Instagramで
お友達の作品を
見てみよう
@sumajo_jukyoiku

部屋の中に星があるおうち

新築、リフォームをするときに取り寄せる
サンプル(見本帳)を、おうちづくりに再利
用しました!カーペット、クッションフロア、
壁紙、カーテン生地などの素材に触れ、これ
らを使って素敵な「とんがり帽子のおうち」
をつくりました。

(※サンプル(見本帳)は廃棄予定のものを
提供していただきました。)

大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2023年

※やむを得ない状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■住まいの基礎知識

◎住まいの維持管理(全3回)

第1回 メンテナンス編「戸建住宅のメンテナンス」

- 日時:10月7日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:妹尾和江、櫻井一博(NPO法人日本ホームインスペクターズ協会近畿エリア部会 ホームインスペクター)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

第2回 空き家対策編「空き家の管理・利活用」

個別相談のみ当日抽選

- 日時:10月14日(土) 13:30~15:00
- 場所:3階ホール
- 講師:米田淳((一社)大阪府不動産コンサルタント協会)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談:定員10組(事前申込要)

第3回 リフォーム編「住まいのリフォーム」

- 日時:10月28日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:林泰介((公社)大阪府建築士会 住宅を設計する仲間達所属建築士)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

◎相続した賃貸不動産どうする?

負動産にしないために(全2回) 大家の役割 第1回 維持管理・活用

- 日時:11月11日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:柏元真理子(がんばる家主の会)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

大家の役割 第2回 税金 個別相談のみ当日抽選

- 日時:11月25日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:近畿税理士会 税理士
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談:定員4組(事前申込要)

◎住まいを購入する(全7回)

第7回 住まいのお金編②

「税金と確定申告」 個別相談のみ当日抽選

- 日時:12月2日(土) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:近畿税理士会 税理士
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談:定員4組(事前申込要)

◎住まいを借りる(全2回)

第1回 家を借りて住む ~家探し・契約・引っ越しから退去まで~

- 日時:12月10日(日) 13:30~16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:(一社)大阪府宅地建物取引業協会研修インストラクター、近畿運輸局大阪運輸支局
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

第2回 シェア居住入門

- 日時:12月17日(日) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(一社)大阪府宅地建物取引業協会研修インストラクター
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

■住まいとくらしのワークショップ2023

1DAYワークショップ 住まいの中の金物のメンテナンスと基本的な道具の使い方を学ぶ

- 日時:10月22日(日) 10:30~16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:増谷年彦(JSHIホームインスペクター)ほか
- 定員:会場24名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:10月8日(日)

■住まいのライブラリーイベント

ブックトークサロン2023

「日本全国タイル遊覧」

- 日時:12月3日(日) 14:00~16:00
- 場所:5階研修室
- 講師:吉田真紀
- 定員:会場50名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:11月19日(日)

■住まい情報センター・大阪くらしの今昔館連携企画

のぞいてみよう!江戸時代の大阪の暮らし~大坂から大阪へ。都市に住まう庶民の生活の知恵~

- 日時:11月3日(金・祝) 13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:塚田孝(大阪市立大学名誉教授)ほか
- 定員:会場100名(申込先着順)

2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

■チャレンジタイアップセミナー

住宅改修前後の「快適で安心な部屋の工夫」【見学会&相談会】

- 日時:10月29日(日) 14:00~15:30
- 場所:西成区(予定) ※集合場所等の詳細は当選者に参加証にてお知らせします
- 講師:起田陽子(一級建築士・理学療法士)
- 定員:20名(申込多数の場合抽選)
- 申込締切:10月15日(日)
- 参加費:200円
- 団体:NPO法人多文化福祉センターCAMICA

居住支援×空き家活用「社会貢献型の空き家活用」と「住まいの選択肢」

- 日時:11月18日(土) 13:30~16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:猪股賢(一社)既存住宅・空家プロデュース協会理事、日比野真苗(一社)既存住宅・空家プロデュース協会居住支援担当、久川祐介(一社)既存住宅・空家プロデュース協会居住支援担当
- 定員:会場100名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談:定員6組(1組30分、前後半3組ずつ) 会場開催のみ(事前申込要。申込多数の場合当日抽選)
- 団体:(一社)既存住宅・空家プロデュース協会

3 その他 住まい関連イベント

■大阪市マンション管理支援機構 ご帰宅前にぶらっと「ナイトトーク」(マンション管理平日夜間情報交換会)

- 日時:10月25日(水) 19:00~20:30
- 場所:3階ホール
- 定員:30名
- 分譲マンションにお住まいの方が対象です。申込多数の場合は、初めて参加される方を優先して抽選します。
- 申込締切:10月18日(水)

マンション管理基礎講座

- 日時:①11月5日(日)・②11月12日(日) いずれも10:00~12:30
- 場所:3階ホール
- 定員:150名(会場100名、オンライン50名)(申込先着順) 1日だけ、1講座だけの受講も可能です。
- お問合せ先 (各イベントとも):大阪市マンション管理支援機構 事務局電話(06-4801-8232)

参加申し込み方法

- ウェブサイトからの申し込み
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
〒530-8582(住所不要) 大阪市立住まい情報センター4F
FAX:06-6354-8601
- 記入事項:イベント名、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み。申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必要な場合)への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに解除された場合はセミナーを実施します。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウェブサイトからお申し込みください。

【注意】

一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきがEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶<https://www.osaka-angenet.jp>



企画展

「重岡良子 花鳥画展－伝統の中の日本画から明日へ－」

重岡氏は花鳥画を通して文化を継承することを意識しながら、数十年にわたって山野に咲く花や小鳥の写生を積み重ね、装飾性を持たせた屏風絵の数々を発表してきました。今回は「秋冬」をテーマに新作の屏風3点も交えて展示します。

- ◆会 期：9月16日(土)～11月5日(日)
- ◆主 催：大阪くらしの今昔館
- ◆観覧料：企画展のみ300円

※会期中の休館日等は下記館情報を参照ください。



「秋実り月」

常設展

- 商家の賑い
 - ・令和5年9月9日(土)～令和6年4月上旬まで
- 季節のしつらい
 - お月見
 - ・令和5年9月23日(土祝)～10月9日(月祝)
 - 誓文払い
 - ・令和5年10月15日(日)～10月29日(日)
 - 正月飾り
 - ・令和5年12月27日(水)～1月15日(月)

イベント

- 第18回子ども落語大会in繁昌亭
 - ・10月8日(日) 10:00～12:00(先着順)
 - ・開催場所：天満天神繁昌亭(大阪市北区天神橋2-1-34) Osaka Metro谷町線・堺筋線南森町駅徒歩3分、JR東西線大阪天満宮駅徒歩3分

今昔館にて開催された子ども落語大会の上位入賞者が繁昌亭の大舞台に立ちます。



■[イケフェス大阪2023関連企画] 町家の特別公開とカンナがけ体験

- ・10月28日(土)～29日(日) 13:30～16:00
- ・対象：小学生以上(カンナがけ体験)
- ・大阪各地で開催される「生きた建築ミュージアム フェスティバル大阪2023」にあわせ、小屋組みがみられる町家2階の特別公開とカンナがけ体験を開催します。



■筑前琵琶

- ・11月26日(日) 14:00～15:00予定
- ・繊細な音色で表現される物語、琵琶の世界へ
- ・出演：竹本旭将、福井旭巽、白木旭陽



■狂言

- ・12月10日(日) 14:00～15:00予定
- ・洗練された笑いの芸術を、お楽しみください。
- ・出演：増田浩紀 他



ワークショップ

- つまみ細工
 - ・10月8日(日) ①13:30～ ②14:15～
 - ・材料費：300円 ・当日先着各回8名
- ふくろうストラップ
 - ・10月14日(土) ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費：300円 ・当日先着各回8名
- カンナの削り花
 - ・10月28日(土) ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費：200円
 - ・当日先着各回8名



- 組みひもストラップ
 - ・11月11日(土) ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費：300円 ・当日先着各回8名

- 手ぬぐい遊び「畳んで財布を作る」
 - ・11月12日(日) ①13:30～ ②14:15～
 - ・材料費：200円 ・当日先着各回8名

- バランスとんぼを作ろう
 - ・11月25日(土) ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費：200円 ・当日先着各回8名



- 正月祝箸袋を作ろう
 - ・12月9日(土) ①13:30～ ②14:30～
 - ・材料費：200円
 - ・当日先着各回8名

■手仕事編む(ミニコースター)

- ・12月10日(日) ①13:30～ ②14:15～
- ・材料費：100円
- ・当日先着各回8名



■はたき作り

- ・12月23日(土) ①13:30～ ②14:30～
- ・材料費：300円 ・当日先着各回8名



■折り紙で遊ぼう/☆簡単折紙

- ・毎月 第2水曜日 14:00～15:30
- ・材料費：100円

■折り紙で遊ぼう/☆折り紙を折ろう

- ・偶数月 第3土曜日 13:30～15:00
- ・材料費：100円 ・当日先着16名

■折り紙で遊ぼう/☆鶴のつなぎ折り

- ・奇数月 第3日曜日 ①初級13:30～ ②中上級14:30～
- ・材料費：100円
- ・当日先着各回8名

見て聞いて楽しむ

■上方ことば塾

- ・毎月 第2日曜日 14:30～15:00



■今昔語り

- ・毎月 第3日曜日 14:30～15:00

■紙芝居

- ・毎月 第3日曜日 11:00～12:00

■絵本で楽しい時間

- ・毎月 第4日曜日 14:30～15:00

■芝居語り

- ・毎月 第4日曜日 ①13:00～ ②14:00～ ③15:00～

大坂について学ぶ

■町家ツアー

- ・平日・土曜日 10:20～
- ・日曜日・祝日 13:10～

■町の解説

- ・毎月 第1・3日曜日 13:00～15:30

※入場料(常設展)が必要です。
 ※費用の記述がないものは参加無料です。
 ※材料費は、当日お支払いください。
 ※日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。
 ※定員があるイベントは8階受付で12時から参加券を発行します。



大阪市立住まのミュージアム

大阪くらしの今昔館 



【9階なにわ町家の歳時記】

江戸時代の大坂の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかきまみすることもできます。



【8階モダン大阪パノラマ遊覧】

近代大阪の代表的な住まいと暮らしをジオラマや資料で再現。

“たてもの御財印めぐり”に参加中!

9階展示室前にて頒布しております。
 ※入場料が必要です



開館時間

10:00～17:00(入館は16:30まで)

休 館 日

火曜日 年末年始 その他臨時休館あり

10/3, 10, 17, 24, 31
 10月～12月の休館日 11/7, 14, 21, 28
 12/5, 12, 19, 26, 29～ 1/2

入 場 料

一 般 600円/団体500円

高・大生 300円/団体200円(要学生証原本提示)

※団体は20名以上

※中学生以下、障がい者手帳・ミライID等提示(介護者1名含む)、

市内在住の65才以上無料(要証明書原本提示)

※企画展示室の観覧料(300円)は別途必要です。

交通機関

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車 3号出口より住まい情報センター 建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
- JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)

TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601



作家インタビュー

重岡良子 花鳥画展

「伝統の中の日本画から明日へ」
よせてインタビュー 服部麻衣
(大阪くらしの今昔館学芸員)
2023年7月 重岡氏自宅にて

「野分」四曲一隻 重岡良子作

2021年4月、大阪くらしの今昔館は現代日本画家である重岡良子氏の花鳥画展を開催した。開催わずか一週間で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発令され、約2か月の臨時休館となったのちに、一週間再開した、波乱の展覧会であった。青々とした植物、色とりどりの花、自然の中で、遊びさえずる小鳥たちの絵画は、ステイホームに疲れた人々の心に潤いを与えてくれた。

の度、前回の「春夏」のテーマに続いて「秋冬」の花鳥画を主とした展覧会を2023年9月16日から開催することとなった。「野分」を含む新作の屏風3点も初公開する。開催にあたって重岡氏にインタビューを行った。

◆自然の恵みでできる日本画

「重岡先生は花鳥画を主に屏風に仕立てられています。なぜ屏風なのでしょうか。」
(重岡)屏風は畳むとコンパクトになり、狭い家屋の中でも季節ごとに作品を取り換えて四季を感じることが出来ます。私は絵の前に立った時の大きさの印象がとても重要と考えています。これは生でしか伝わらない情報です。

美術館で鑑賞をしていると自分の眼で見ると、写真を撮っている人の多いこと。レンズを通して作品を見ていることに違和感をもたないのが不思議に感じます。

日本画の材料は全てが天然物からできています。絵の具は綺麗な色の土や岩筆の穂先は動物の毛で軸は竹。紙は樹皮から絵の具を接着する膠は動物の皮や骨からできています。これらの自然の恵みをあつめて、職人の方々の技術で道具になり、日本画が成り立っているのです。作品を鑑賞する際にも絵の具の美しさをぜひ肉眼で感じ取っていただきたいです。

音楽ではライブの価値が広く認められています。美術では生(ライブ)という言葉は少ないように思います。私からすると同じで、絵画もライブの良さがあると思います。

◆絵描きはデザイナーだった

「前回の展覧会では当館の「住まいや暮らし」というテーマに合わせて、ランプシェードなど、立体に絵付けした作品も展示していただきました。」

(重岡)日本画家は平面の中で空間を感じてもらおうことを目指している。立体に憧れがあるんです。昔は絵描きが着物や帯、食器や手箱、扇など身の回りの生活用品の図案を描いていました。今でいうデザイナーです。私もかつて絵描きのしていたことをやってみたいという気持ちがあり、展覧会で挑戦してみました。素材や大きさ、色の載り方など、立体ならではの制限の中でいいものができるように工夫することが面白く感じました。同時にとても大変で、ランプを支えて持っている手が腱鞘炎になったんですけどね(笑)

現代のデザイナーやアニメーターなど絵を描く職業の方は手描きよりもパソコンを使うことが中心だと思いが、原点を揺るがしてほしくないなと思いました。



—原点というのは？

(重岡)写生をして、ものの形を自分の形に昇華していくことです。

—今でも先生はよくスケッチに行かれていますね？

(重岡)若い頃からずっとスケッチをしていたので、花の成り立ちを観察して自分の形に昇華して表現できるようになりました。

ただ、最近は写生しようと思っても、で

きる場所が減り、画家に対して厳しい環境になってきています。自然を大事にする気持ちは、自然を見続ける事から育まれると思いますので、残念に思います。

◆画家として問い続けたこと

—前回の展覧会を見て、本当にきれいで癒されるという感想がたくさんありました。

(重岡)実は「きれいなものをきれいに描

く」ことは画家として必ずしも評価されることではなく、むしろなぜいけないの？と問い続けた人生でした。

私は子どもの頃から美術館に通ってたくさんの名品を見てきました。先人の方々は、絵の具の美しさが生かされるように塗り重ね方をよく考えて仕事をされていると感じました。私も絵の具の美しさを生かしながら、自分が美しいと感動したものをそのまま素直に伝えたいと考えています。

歳を重ねて、思い通りの形を描くのに時間がかかったり、下手になっていいるなと感じる事もあります。それも自然で仕方のないこと。不思議なもので、すごくうまく描けた！と感じる絵よりも、モタモタとした絵の方が親近感を持って見てもえたりするんです。今まで32回の個展を開いてきましたが、満足しきらずに、また次にかけてよう！と描き続けています。

◆自由に見て受け止めて

—新作の屏風「野分」について教えてください。

さい。
(重岡)これまで「IMA琳派」と名付けた、デザイン性をもたせた色や空間で表現したシリーズを発表してきました。今回は基本的に立ち返って、絵を描き始めた時の気持ちで描きました。花鳥画はひとつの花、ひ

とつのは鳥では成り立たず、色々な花や鳥を描かなければいけません。季節感や特徴を自分なりに表現できるように、長い描写の時間をかけてきた経験を、この作品に込めています。

日本画であるようでない理想の世界を作れるんです。世の中に完璧な葉っぱというものはなく、虫に食われたり風で千切れたりするけれども、絵の中ではすべてが完璧な理想の形を追い求めて再構築します。絵を見た人が理想の世界に入っていくって、季節を感じて心を遊ばせる空間を作っていきたくと考えています。

「野分」は、あえてわかりやすい構図にせず、広い野原が永遠とつながっているような絵にしてみました。秋の花を思い出しながら一本一本、花を植えて咲かせているような気持ちで描きました。

「野分」という題名を頭に思い浮かべながら絵を見たときにどういった対話をされるかは、個人によって違うと思います。最近はこちら見なさいという見方を誘導する風潮がありますが、自由に見てくださーいと思っています。「野分前」なのか「野分後」なのかそれも見る人の感じ方で決めてもらおう！という感想があっても構わないんです。

※「野分」：野の草を分けて吹き通る風の意。秋から冬にかけて吹く強い風。「源氏物語」第一十八帖の名。
※展覧会情報は12ページを参照



悦子さんたちの

化粧直し

「住まい劇場」の

人形修復

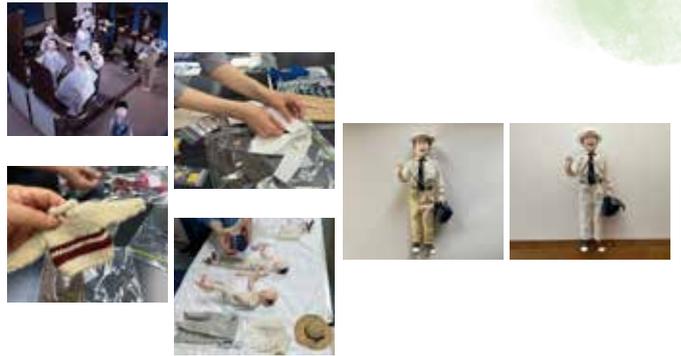
増井 正哉

(大阪くらしの今昔館館長)

1930年・空堀通りの理髪店「浪花軒」(人形の取り外し)



「浪花軒」(修復前) / 洗濯後の着衣整理 / 悦子の婚約者・春山修復前後(左から)



悦子のお母さん 脱衣・帯周り / 洗濯後の衣装一覧 / 人形メイク修復前後(左から)



8階近代フロアでは、「住まい劇場」が30分おきに上演されています。「空堀通」で理髪店を営んでいた一家が、戦災と戦後の混乱で住む場所を失い、仮住まいの「バス住宅」を経て、新しく「古市中国団地」で暮らすようになるまでを、長女悦子声・八千草薫さんが語る「住み替え」物語です。1/5模型が昇降装置を使って町並み模型の上に降りてきて、それぞれの住まいの物語の舞台となり、その様子に驚く来館者もおられます。

開館から20年を経て、この劇場も劣化が見られるようになりました。これまでも管理用の窓から定期的に清掃してきましたが、手が届かない箇所には汚れが蓄積していると予想されました。また、開館時の写真と比較すると、人形本体と着衣の退色が分かりました。照明の影響と経年の汚れの付着が原因と思われました。このため、今年4月に人形を取り外し、開館時の状態に戻すことを目標に修復を行うことになりました。劇場を台座ごとガラスケースから取り出し、ボルト止めされていた人形・26体を全部取り外しました。修復の工程は、着衣の脱衣・調査・数段階の洗濯・再縫製・再着装が基本になり、併行して人形の補修・補色を行います。

縫い付けで着せられており、糸をほどいて脱がすことができました。スケールに合わせた模様の生地選びが適切であったことも改めて確認できました。

脱衣の工程では身に着けている小物の精巧さにも驚かされました。着衣の細部も丁寧で、帯や割烹着のひもの結び方、和服の襟の扱い、前身頃・後身頃の調整、頭の手ぬぐいの巻き方など、諸処に細かい工夫を見ることができました。

着衣は照明光による退色は予想よりも少なく、多くは埃の除去と洗濯で対応できました。洗濯では生地を傷めないように、湯の温度を変えながら2度〜3度洗いとされています。縮み対策として事前に型紙をとって洗濯前後を比較しましたが、幸いに縮んだものはありませんでした。経年による退色があるもの、汚れ・黄ばみが残るもの、代替の生地と同じ縫製で作成しました。そして、きれいになった着衣は、併行作業の補修・補色が終わった人形に、小物とともにまた同じ方法で着せていきました。

開館時の状態にもどった人形は、9月第1週の展示替え休館期間に劇場に戻され、9月9日に再び皆さんの前に姿を現しました。

※実際の人形修復を担当した北原須美子さんから提供いただいた報告に基づいています。

※現代の価値観に合わせるため、着衣を変更した人形もあります。